

# シリーズ：子どもの権利 「子どもにやさしいまち」をめざして NO.1

## 「せんなん子ども会議」準備チームより

泉南市では、平成24年10月1日に子どもの権利に関する条例を施行しました。（詳細は広報11月号でお知らせしています。）条例では、子どもたちの参加と意見表明の権利を具体的に保障していくために、「せんなん子ども会議」を設置することとなっています。

本年度は、準備チームとして、10月中旬より参加者を募集し、希望した小学5年生から中学2年生までの22名の子どもたちが、子どもの権利に関する学習や、市長対談、子どもの権利に関する調査隊活動などを行ってきました。年齢、学校を越えて新たな出会いと学びを体験しています。

参加した子どもたちからは、「子どもにもさまざまな権利があること、子どもが市や国などで大切にされていることを知った」「市長対談で、市長さんが真剣に聞いてくれてうれしかった」「子どもの権利に関する調査では、おとなと子どもで、大切だと思えることが違っていた」などの感想が述べられています。現在、これまでの取り組みで感じ

たこと、おとなに伝えたいことをまとめて、2月16日「子ども安全大会」で報告できるように、準備をすすめているところです。子どもの安全、子どもの権利に関心のある方はぜひ、「子ども安全大会」（23ページ参照）にご参加ください。お待ちしております。

**【問合せ】** 泉南市子どもの権利に関する条例事務局  
(人権教育課 ☎ 483-3672)

